

平成 2 5 年千葉市教育委員会会議
第 1 2 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成25年千葉市教育委員会会議第12回定例会会議録

日時 平成25年12月18日(水)

午後2時00分開会

午後4時05分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委 員 長	和田 麻理
	委 員	篠原ともえ
	委 員	内山 英夫
	委 員	中野 義澄
	委 員	明石 要一
教 育 長		志村 修

出席職員	教 育 次 長	田辺 裕雄	保 健 体 育 課 長	津野 政彦
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	教育センター所長	真田 清貴
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	養護教育センター所長	山本 雅司
	生 涯 学 習 部 長	原 誠司	生涯学習振興課長	杉戸 利一
	総 務 課 長	石野 隆史	中 央 図 書 館 長	橘 高俊
	企 画 課 長	大崎 賢一	生涯学習振興課文化財保護室長	横田 正美
	学 校 財 務 課 長	山田 輝夫	生涯学習振興課科学教育推進担当課長	遠藤 悟
	学 校 施 設 課 長	小野 正嗣	中央図書館管理課読書環境整備担当課長	元好 正史
	学 事 課 長	小川 彰	総 務 課 総 括 主 幹	南 久志
	教 職 員 課 長	伊藤 剛	生涯学習振興課主幹	塚越 達雄
	指 導 課 長	山本 幸人	学 事 課 長 補 佐	半澤 仁司

書 記	総 務 課 長 補 佐	山本 春樹	総 務 課 主 任 主 事	佐久間 暁子
	総 務 課 総 務 係 長	渡邊 実	総 務 課 主 事	荒井 博行
	総 務 課 主 任 主 事	藤井 拓也		

- 1 開会
和田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
和田委員長より内山委員を指名
- 4 会期の決定
平成25年12月18日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
報告第4号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成25年第4回千葉市議会定例会について
総務課長より報告があった。
報告事項(2) 平成26年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数について
学事課長より報告があった。
報告事項(3) 平成25年度研究報告会・研究大会について
指導課長より報告があった。
報告事項(4) 平成25年度初任者研修（長野宿泊研修）実施後のアンケート結果について
教育センター所長より報告があった。
報告事項(5) 平成25年度千葉市図書館子ども読書まつりの実施報告について
中央図書館長より報告があった。
報告事項(6) 「千葉市読書環境整備計画（仮）」素案について
中央図書館管理課読書環境整備担当課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第37号 千葉市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
保健体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第38号 千葉市生涯学習センター管理規則の一部改正について

生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第39号 請願について

教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 臨時代理報告

報告第3号 県費負担教職員の人事について

教職員課長より報告があった。

報告第4号 県費負担教職員の処分について

教職員課長より報告があった。

(5) 発言の要旨

報告事項(1) 平成25年第4回千葉市議会定例会について

和田委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成25年第4回千葉市議会定例会について」、報告します。

第4回千葉市議会定例会ですが、11月27日から12月16日まで、「議案質疑」「教育未来委員会」「代表質問」「一般質問」などが行われました。

次に、教育委員会に関する提出議案の審議状況について、報告します。教育委員会会議第11回定例会において、議案の提出についてご審議いただいた議案第124号「平成25年度千葉市一般会計補正予算（第3号）」、教育委員会関係としては校舎の耐震補強等に関するものでした。議案第127号「千葉市行政財産使用料条例等の一部改正」、こちらは生涯学習センターの利用料金等に関するものです。以上については常任委員会の審査を経て、12月16日の本会議において提案どおり可決されました。

次に、質疑・質問についてですが、まず12月2日に行われた「議案質疑」は、3人から通告があり、うち1人が教育委員会に関する質疑を実施しました。

次に12月5日から9日に行われた「代表質問」は、8会派全てから通告があり、全会派が教育委員会に対し、質問を行いました。

また、12月9日から13日に行われた「一般質問」は、24人から通告があり、うち6人が教育委員会に関する質問を行いました。

明石委員 「一般質問」で公立学校における土曜授業の質問がありまし

たが、これは、いつか教育委員会会議で本気でやらないといけないと思っています。要するに土曜の授業なのか、土曜日の活動なのかによって、ものすごく違いますし、国からは予算が3分の1来ますから、千葉市も手を挙げてと思います。

志村教育長 それは慎重に考えさせてください。

明石委員 本当は、すぐ土曜日授業にいきかねないので、土曜日活動と
いうのをやっていかなければいけないと思っています。

和田委員長 ほかの自治体の例なども踏まえながら、慎重に審議を進めて
いきたいと思います。

報告事項(2) 平成26年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志
願者数について

和田委員長 学事課長、報告をお願いします。

学事課長 報告事項(2)「平成26年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校
入学者選抜の志願者数について」報告します。

平成26年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者の選抜
の出願受付を12月12日、13日の両日に行いました。

志願者数は、男子343人、女子401人、合計744人でした。募集定員は男女とも40人ずつ、合計80人です。志願倍率は、男子は8.6倍、女子は、10.0倍、合計で9.3倍となります。なお、英文による適性検査Ⅰ・Ⅱ、英語の発問による面接による受験希望者は、男子2人、女子0人、合計2人です。

参考までに平成25年度の入学者選抜の志願者倍率は、男子が9.4倍、女子が11.4倍、全体として10.4倍でした。また、英文による適性検査Ⅰ・Ⅱ、英語の発問による面接希望者数は、男子1人、女子1人、面接のみ受験者が、男子1人、女子0人でした。

英文による適性検査、英語の発問による面接の受験者の合格者はいませんでした。

今後の日程ですが、1月25日に適性検査を行い、1月31日に選抜結果の発表、2月4日までに入学確約書の提出となります。

中野委員 この受験日は、市内、あるいはほかの県内の、中高一貫教育の学校が幾つかありますが、それとの関係を考慮して決めたのでしょうか。

この受験期というのは、かなり質のよい受験生を確保するためには非常に重要だと思うのですが、それが、この日で決められたのは、やはりそれなりの根拠があって決められたのでしょ

うが、反応が今、どんな状況か、わかったら、教えていただきたいと思います。

学 事 課 長 この日程については、ほかのさまざまな入試の日程と合わせて、十分アンケートをとって決めています。県立千葉中学校の日程と重なっております。

県立千葉中学校は、1次選抜と2次選抜とに分けられていますが、2次選抜の日が、1月25日で、市立稲毛高校附属中学校の日と重なっています。

和 田 委 員 長 県立千葉中と重なっていることによって、不都合は、かえってないということで、同じ日になったということですね。

学 事 課 長 そうです。

志 村 教 育 長 併願できないということですよ。

学 事 課 長 そういうことです。

明 石 委 員 資料をみると、入学許可候補者内定者数が、毎年男子40人、女子40人で、合計80人になっていますよね。これ、絶妙な数値だと思うのですが、合格発表したときに辞退者はいなかったということなのでしょうか。それとも、補欠合格で繰り上げがあったのか、伺いたいと思います。

学 事 課 長 合格者は、男女各40人出していますが、その後、入学確約書を提出しない場合があります、それが例年4人から6人くらいいます。入学しないという意思表示があった場合は、次の候補者から繰り上げて合格することになりますので、40人になるようになっています。

明 石 委 員 補欠の中でも候補者が決まっているのですか。

学 事 課 長 候補者は決めてあります。

明 石 委 員 そうすると合格発表当日は、自分の受験番号は無かったが、補欠で入った受験生がいるわけですね。

学 事 課 長 そういうことですね。繰り上げて候補者としたことはあります。

明 石 委 員 わかりました。それで、附属中学校は補欠合格で入った人のケアを、どのようにしているのか、もしあればお伺いしたいと思います。大学でも1、2年間、下を向いています。学生はお酒が入ると本音を言いますが、普段は黙っていて、非常に悩むのです。中学生の場合、大学生よりももっと悩んでしまって、自分は補欠合格ということ、なかなか正面切って言えないのかもしれないです。その場合、中学校の先生方はどのようなケアをされ

ているのでしょうか。

学事課長 明石委員がおっしゃるような形ではないかもしれませんが、正規の合格と、繰り上げで合格された方との学力差は、それほど大きくないと学校からも報告を受けています。特に補欠合格を学校の中で言うことは、非常に具合が悪いと思いますので、そのような形ではやっていません。

しかし、学校の授業の中で、特別な指導が必要だということであれば、補欠合格だから行うということではありませんが、適切に実施しているということです。

明石委員 確かに、40番目と41番目というのは、ほとんど点数差がないのですが、本人は知りません。

それでお聞きしたいのは、請求があった場合に、この入試情報の公開はしているのでしょうか。

よく教員採用試験の場合は自分の得点が公開されて、不足している点数がわかるようになっていきます。

学事課長 志願者及び保護者は、志願者の得点及び報告書の口頭開示請求を行うことができるようになっており、期間等を定めてできるようになっております。

明石委員 お金は無料ですか。

学事課長 コピーすれば、有料になりますが、閲覧だけであれば無料です。

和田委員長 倍率に関してですが、ここ4年ほど10倍で推移していましたが、今回少し下がったということで、これは子ども全体の人数が少なくなっているのでしょうか。そうではなくて、倍率が下がってきているのでしょうか。

学事課長 子どもの全体の人数を調べましたが、ほとんど変わりはありません。ですから、受験したい、受けたいという方が減っているということであろうと思います。ただ、詳細については、まだ分析していないところもあるのですが、県立千葉中学校でも同じような傾向が出ていると伺っています。

学校の説明会で、どのような形で教育課程を実施しているかという説明を丁寧にするように、学校としては心がけていて、結果として適切な方が受験を希望しているということでないかと、学校は見ています。

和田委員長 3倍が2倍に減ったとか、そういうことではないので、10倍が9倍というのは、ほとんど誤差の範囲というか、良い意味で

の倍率の安定なのかなと感じました。今後、分析をよろしく願いします。

志村教育長 初めて内進生が、大学受験ができる時期にきたことで、ある程度6か年の教育課程について、きちんと説明できるようになってきました。ある面で、開校当時のように、合格すれば6年間は安心ということよりも、6年間どのような勉強をすればいいのかという意味では、むしろ大変な学校だということがわかってきて、倍率も安定してきたかなと思います。大体どこの附属中でも、このような傾向が見られるようです。

内山委員 やはり10倍前後というのは、非常に倍率が高いと思います。もう小学生から、そのような試練に遭うというのは、少し私も考えてしまいます。ある意味では、良い生徒が残るので我々としては良いことですね。

報告事項(3) 平成25年度研究報告会・研究大会について

和田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(3)「平成25年度研究報告会・研究大会について」、報告します。

千葉市の教育課題の解明に向け、19校を研究校として指定しています。そのうち、本年実施された研究報告会と指定以外の研究報告会及び研究大会について、報告します。

学習指導要領の円滑な実施に向けて、言語活動の充実や小・中学校の連携の推進、学校図書館教育の推進など、今日的な教育課題の解明や学習指導の充実などをテーマとして、2年間の研究指定校を委嘱しているところです。いずれの学校においても「確かな学力」の育成を目指した「わかる授業」の推進や「豊かな心」「健康な体」を育む教育実践の成果が報告されました。

今年度も初任者研修の一環として研究報告会に参加した初任者もあり、「子どもが主体的に取り組むための目的意識の持たせ方、目当て達成のための具体的な手だてのとり方等が勉強になった」との声も届いております。

また、若年層の教員の参加も非常に多く、授業をした若年層教員の成長も実感することができました。

内容についてですが、まず、蘇我小学校では、体育指導ということで行いました。「できるよろこび・かかわるたのしさを求めて」という研究の副題もあることから、子ども同士、子どもと先生、そして、子どもと教育とかかわるというところで、体育の授

業が、実践されました。

続きまして、おゆみ野南小学校ですが、こちらは「論理的に考える子の育成」という主題で、特に「書いて考える言語活動を通して」という副題もありますので、書くということを一生懸命取り入れて、子どもたちのいろいろな姿があらわれています。

続きまして、川戸小学校、川戸中学校は、隣接している小・中学校ですが、こちらは小・中連携ということで「9年間で育てていきたい『生きる力』をはぐくむ指導の工夫」というところで、小学校の先生、中学校の先生が互いに交流しながら、実践を深めており、今回は行事等の交流というのが多かったのですが、非常に学習指導での交流面が図れたということが成果であったと思います。小・中学校の学びの連続性をというところで、今回研究がされました。

続きまして、海浜打瀬小学校ですが、千葉県の算数・数学研究大会も兼ねていますので、午前中に授業実践がされています。「自ら問える子を育てる算数学習」という主題があり、「言葉を大切にした指導の工夫」というところで、子どもたちの発表を大切にした授業が展開されていました。この学校は全ての授業展開のクラスで大型テレビが活用されていたことが印象的でした。

次に小中台中学校ですが、こちらは研究報告会という形ではありませんでした。近隣の学校の先生方を呼んで、また指導主事が指導に出かけるという方向で実施したのですが、道徳の指定校ということで、各教科における道徳教育の進め方について、たくさんのクラスで授業実践がされたところです。

続きまして、弁天小学校ですが、「学校図書館教育の推進」というところで、こちらも千葉県の学校図書館教育部会の大会も兼ねていました。「豊かな心をもち、確かに学ぶ子どもの育成」という主題で、「学びをつなぐ学校図書館」というところで、国語・社会・理科・生活科・総合学習の展開がされています。読書環境は非常に整っていました。

続きまして、星久喜小学校ですが、「心ゆさぶる学びの創造」という主題で、国語と社会科を中心に「思考力・判断力・表現力等の育成」というところでも取り上げました。数年前まで全国の学級経営の研究指定校として発表していますので、先生方と子どもたちのかかわり合いが、非常によかったところが印象的です。

次に土気南小学校ですが、「思考力を高め合うための学習指導」

という主題で、国語・理科の授業の中で、おゆみ野南小学校は書くことが中心でしたが、こちらは話し合い活動を充実させて、それぞれの思考力を高め合うというところで学習指導が工夫されていました。

最後ですが、生浜西小学校で、健康教育ということで公開研究をしました。「よりよい自分を目指して、健康的な生活を営む児童の育成」という主題で、保健、そして学級活動を通して健康的な生活を営む子どもたちを育てるには、どのようにしたら良いかという研究発表がされたところです。

和田委員長を初め、教育委員の皆様には複数の研究指定校に参加いただきまして、ありがとうございました。

今また次年度に、1年目の指定校がありますので、2年目の学校には、ぜひ公開研究をして、その成果を千葉市全体に広めていけたらと思っています。

和田委員長 今年是他の委員の皆さんと、たくさんの学校に伺いまして、私も、言葉や言語活動、表現力と思考力、そういったことが、小学校、中学校でとても重要で、それが高められるような教育をされているという感想を持ちました。

明石委員 お伺いしたいのですが、研究指定校が小・中学校合わせて9校ですよね。小学校が8校で中学校が1校なのですが、中学校が少ないのは、この公開用の指定を受けるということについて、大宮小学校のように自主公開という形の、自ら手を挙げた学校なのか、それとも教育委員会で、このようなテーマがあるが、いかがかというような希望調査をとるのか。この9校の場合は、どちらが多いのでしょうか。

指導課長 研究指定校については希望調査をとった上で、お願いをしているところですが、全てが希望というわけではありません。計画訪問や要請訪問に行って、この学校は非常に素晴らしい取組みをしているという学校があれば、指定を受けて、公開していただくようにお願いをしています。

明石委員 2つ目ですが、中学校の研究指定が少ないというのは、部活動が大変だから、なかなか学習発表までいかないのか、それとも中学校は、控えようとしているのか、その辺はどうなのでしょう。

指導課長 決してそういうことではなくて、中学校のほうは小学校の2分の1の学校数しかありません。それと、今回、研究報告会を行

ったところは、小中台中と、川戸中が一緒に行ったところなのですが、今年、2年目の研究指定を受けている中学校が少ないのです。今年から行っている学校というのが、少し多くなっており、来年は中学校が、少し増えるので、研究を公開する学校が増えるのではないかと期待をしています。

志村教育長 中学校は教科で決められない部分があります。全教科で行うとなると、それぞれ教科ごとに部会ができます。小学校の場合は、学年単位となりますが、その点多少難しいところがあります。公開はしないのですが、紙の資料による報告は、相当数の中学校で行っています。今回は、そのほかに轟町中、打瀬中が小学校と重複する形で行っていますので、中学校は、公開授業の形式で実施していると思います。

ただ、教科の部会があるので、例えば、国語の研究をしてくださいと言うと国語以外の先生は研究をしなくなるような感じになるので、難しいです。

言い訳ではないですが、小学校に比べて中学校の持っている難しさというのは、確かにあるかと思います。

明石委員 個人的には授業を見学して、非常に頑張っているということは評価できます。よく一番授業が下手なのは大学の先生で、次が高校の先生で、次が中学校の先生、一番うまいのは小学校の先生と、俗に言われますが、そのような意味では教育長が言うように、非常に、中学校・高校の場合の公開のテーマの決め方が難しいのはわかるのです。

それで、私としては中学校で、部活動の公開をして欲しいと思います。部活指導の問題に対して、非常にうまくチームを作って活動していて、子どもの生活リズムができた部活動と、非常にだらけた部活動、あるかどうかわかりませんが、そのような部活動のことについて実施して欲しいと思います。小学校で言うと、休み時間の公開というのを行ってくれると良いかと思います。参観者は何を見て良いのかわからないでしょうね。教科は授業等を見れば良いと思いますが、休み時間は先生が印刷室で輪転機を回しているのを見るのか、子どもたちがグラウンドで遊んでいるのを見るのか等、見る人の視点が異なってくると思います。休み時間の公開等、そういうことを全国公開すると千葉市に集まってきます。

教科ごとの研究報告も大事だと思いますが、一つくらいはそう

いう形の公開もあって良いかなという感じがしています。

2点目は、かなり良いことをやっていますが、報告書が非常に分厚いですね。非常に学校は負担感があるのです。ぜひ検討していただいて、薄い報告書、質は高いですが、薄い冊子を作ることを考えてくれるといいかなと思っています。

それで可能であれば、それをホームページにアップすると良いかと思います。例えば、今日の資料がありますよね。これだけでも約4,300人の先生方が見られるようにアップすると「ここ、研究やっているんだ。おもしろいね」など関心を持って、それで、その学校に問い合わせます。それで、約4,500人いる中で、参加者は多くて200人か300人だと思いますが、せっかくの良い知的財産が共有化されていないので、一工夫して教育センターあたりで薄い冊子を作成することについて検討していただき、今後、研究成果は見開きページで良いとすれば、見られるようになるかと思います。そういうことを、ぜひ指導課と教育センターで英知を集めて、皆に良いことを広めていただくといいかなと思います。

和田委員長 私たちも伺ったときに、報告書が厚いのは、とても読み切れないので、薄くて簡単で、わかりやすいものがあるとありがたいと、いつも思っています。

それと、少し話がそれますが、先日、明石委員が上の台小学校で講演をされて、授業参観もありましたので内山委員と伺いました。上の台小学校は、あの日の授業公開のこともホームページに非常によくアップされていて、学校のホームページは、その学校によって大変差がありますが、とてもわかりやすかったです。

学校に通わせている保護者の方以外にも、地域や自治会の方ですとか、育成委員会の方などにも学校の様子を知る大変な助けとなると思いますので、参考にしていいただければと思いました。

篠原委員 保護者の立場から言うと、公開授業等で先生方が出てしまうと、自習や短縮授業になってしまって、そういうことばかりでどうなのかなと少し疑問に思ったことがあります。

しかし、今回数多く出席して、先生方がこれだけの授業を行っており、そして、子どもたちとものすごく接触して、いろんなことを引き出しているところも見られたので、やはり研究授業は積極的に希望してもらい、さらに実施していただきたいと思いました。

そのためにも、ホームページ等を使って、子どもたちがどのような形で授業を受けているのかもっと広めていただきたいと思います。明石委員の意見のように、給食つきで昼休みまでとか、そのくらいの時間帯についても、少し見てみたいと思いました。

和田委員長 若い先生がいますと、なかなか研究授業や研究報告会、研究指定になることも難しいというような話でしたが、今年は、先ほどもありましたが、若い先生が非常に多くの研究授業を行ってください、多分勤続10年未満の先生が、かなりの割合で行なっていました。それは力になると思いましたので、ぜひこれからも、若い先生のところにも積極的に実施していただきたいと思います。

内山委員 参加した研究授業は、いずれも工夫されており、素晴らしい研究内容だと思いました。私は、最初に伺った蘇我小学校の体育の時間で思ったのですが、かかわるという言葉がありましたが、非常にその辺で、工夫された動作で友達同士とかかわりあっていて、素晴らしいと思いました。

ただ、残念なことに小道具がたくさん要りますので、これを普及するというのは、なかなか難しいなと思い、少し残念な気もしました。一つの研究テーマとしてはおもしろいと思いました。

志村教育長 千葉市は授業で勝負が売りですので、これは、あくまで指導課所管の形での事業の一つですが、今お話があった上の台小学校もそうですし、例えば、市教研体育部会で、花園中学校は体育の授業も、あくまでも自主的な形で実施しています。花園中学校では、女子の武道、特に柔道はどのように指導するかということで女性の先生が女子を指導しています。そういうのも本当は見えてきたかったと思います。つまり、今一番問題になっている武道をどのように指導するのか。しかも女性が、女子生徒を指導する先生という場合もありましたし、それから、市教研の教科ごとの主体的なグループで授業を必ず行っていますので、それをトータルで見ると、千葉市の多くの先生が、実践をしています。しかし、ほとんどの先生が出てしまうと教室が留守になってしまうので、このときには最小限の数しかいませんでしたが、なるべく子どもたちに迷惑をかけないように午後からの授業にしています。

今回は全国規模であった海浜打瀬小学校は、午前中から授業を公開する形をとりましたが、あとは大体が午後からです。少なくとも午前中は授業をして、午後から先生たちが研修という形にな

っており、子どもたちにも負担をかけないようにしながら、先生方の指導力を伸ばしてもらおうと思っています。そのような形で行っていますので、また、いろいろと見ていただいて、お話があれば、伝えますが、今年は全般的にそれぞれの先生方が授業を通した、授業で勝負できる先生が増えてきているということは大変重く受けとめていますので、今後とも、指導をしていきたいと思っています。

明 石 委 員 志村教育長が言ったように、これは、千葉市の見識で、大体公開をやると午前中からやるのです。先生だけが、一人で舞い上がって困るのですが、午前中は自分の学校で授業を行って、午後に来まるという形を全国に発信していきたいと思います。私はこのことについては千葉市が一番だと思い、感心したところです。

和 田 委 員 長 ほかは違うのですか。

明 石 委 員 ほかは大体、公開授業は午前からやります。

志村教育長 子どもは朝登校して、1、2時間勉強させたら下校させてしまうというところもあります。

明 石 委 員 多いのです。

志村教育長 特に、地方は広い範囲でやるため、集まるのに時間がかかってしまいます。そのような意味では、千葉市は恵まれてはいると思います。ただ、かつては、午前中から行っていました。

和 田 委 員 長 先生方も、大変、この研究授業にかけて準備されていて、ようやく、今日で解放されて今晚からゆっくり寝られるという声を伺いましたが、それに代わるだけの収穫が先生方にも子どもたちもあるということを、とても感じた11月でした。ありがとうございました。

報告事項(4) 平成25年度初任者研修（長野宿泊研修）実施後のアンケート結果について

和 田 委 員 長 教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長 報告事項(4)「平成25年度初任者研修（長野宿泊研修）実施後のアンケート結果について」、報告します。

9月の教育委員会会議において、明石委員より質問がありました長野農山村の初任者アンケートです。

毎年8月下旬に市内小学校6年生が参加する長野農山村留学は、農山村留学推進事業と初任者研修・校外研修の2つの事業の合同開催になっています。

現地で初任者がグループティーチャーとして子どもにかかわ

りますが、実施後の肯定率はとても高くなっています。

アンケートの自由記述からも、初任者が長野での自然体験や人とのかかわり、先輩教員の指導法や子どもの成長を間近に見る経験、初任者同士の交流から、充実感・達成感・連帯感を高め、多くのことを学んでいることがわかり、本研修が有意義だったことがわかります。

明石委員 非常に、ありがとうございました。貴重なデータをいただきまして。

次回からお願いしたいのは、小学校・中学校の教員の割合の出し方を「とても思う」と「思う」の2つの数値を入れてくれると。例えば、資料の中で小学校98%と記載がありますが、おそらく「とても思う」と「思う」を合算した数値だと思うのです。

そのような意味では、この数値も欲しいですし、追加して「とても思う」と「思う」を2つ記入していただくと、データを読む場合、非常に参考になります。貴重なデータですのでお願いします。

質問なのですが、この農山村留学に参加する初任者の先生を集めたときのオリエンテーションはどのようにされているのかと思いました。というのは、小学校の先生のほうが非常に数値が良い。中学校も良いのですが、少し落ちるのです。そうすると、うまくオリエンテーションしないと「なぜ、私たちは小学校の農山村留学に引率で行かなきゃいけないんだ」とか「人が足りないから行けと言っているのか」というような不満があるのではないかと思います。

しかし、「そうじゃないんですよ。当然1年後には中学校に上がってくるから、小学校の姿と中1の姿の両方を比較できるんですよ」というような説明があったのか。そのようなオリエンテーションをされていたのか。全員集めると180人くらいで多いですね。

だから、何時間ぐらいのオリエンテーションされているのか。もしわかればお願いします。

教育センター所長 まず、回答の項目ですが、明石委員がおっしゃるとおり、4項目で「とても思う」「思う」「あまり思わない」「思わない」ということで分けています。ただ、紙面上の都合で集約しましたので、細かい数字が必要でしたら提出することは可能です。

それから、オリエンテーションの件ですが、全体を集めて、このことについては、特に中1ギャップのことがありますので、かなり詳しく話をしています。それから、村ごと、地域ごとにも、その話は十分していて、できるだけ中学の先生は、卒業後その中学に上がってくる子たちのところに配置するように手配をしていますが、やはり中学の先生方は、できることならば、小学生ではなくて中学生の指導の研修がしたいという気持ちもありますので、どうしても、それが数字にあらわれてくるのではないかと思います。

篠原委員 資料の中で、「私たちの行動が子どもにどのように受け取られているかのフィードバックがほしかった。」という記載がありますが、これに関しては、何か手だてはあるのでしょうか。

教育センター所長 これについては、大体終わってしまって、それからアンケートをとったものですので、これについては次年度から、どこかで反省という振り返りの場面を設けなくてはいけないと思うのですが、何しろ夏休み中で、終わって、すぐに今度は9月から学校が始まるというので、なかなか集まる時間がないもので、これについては来年度以降何らかの形で、全体で話し合う場面が必要かなということで教育センターで話しています。

和田委員長 やはり初任者研修ということで、中学校の先生になり立ての先生が、中学生のことも、まだ十分にわからないのに、なぜ、小学生まで見るのかというような気持ちになってしまうのかなという印象を持ちますが、そのあたり、オリエンテーリングをよくしていただいて、今後も指導に当たっていただければと思います。

報告事項(5) 平成25年度千葉市図書館子ども読書まつりの実施報告について

和田委員長 中央図書館長、報告をお願いします。

中央図書館長 報告事項(5)「平成25年度千葉市図書館子ども読書まつりの実施報告について」、報告します。

子ども読書まつりは10月8日の打瀬分館を皮切りに、中央図書館、地区図書館6館、分館2館で実施しました。

おのおのイベントや、その参加人数については資料のとおりですが、全体で75のイベント、参加者総数8,430人、子どもと大人の参加割合は、大体、概ね6対4ということで、子どものほうが多くなっています。

参加人数を昨年度と比較しますと1,524人、15.3%の

減となっております。これは10月26日に開催しました花見川、稲毛、若葉の地区図書館が台風27号の影響を受け、お客さんの出足が鈍かったことや中止にしたイベントがあったこと、また、10月19日に開催した中央図書館では、中央区フェスティバル、モノレール祭り、学校の授業参観やバザー、さらには市民の日、午前ということで、動物公園、科学館、各種スポーツ施設が無料開放であったことなどが重なり、来館者が増えなかったものと推測しています。

今後は、このようなイベントと重複しないよう調整し、開催日程を見ていきたいと考えています。

また、緑図書館では、当初10月26日に開催予定でしたが、台風27号の影響によって11月23日に延期し、おゆみ野文化祭、こみこん祭りと同時開催したところ、昨年の3月に開催した時の参加者数であった613人から908人と今回は大幅に上回る結果となりました。これはコミュニティセンターや地域との連携のメリットが出たものと考えています。

参加者アンケートを見ますと、回収率は約10%と低かったのですが「今回のイベントをどこで知ったか」という質問に対しては、図書館全体で見ると、市政だよりが21%、それから、館内ポスター及び館内チラシが44%となっており、また「初めての参加か」という質問に対しては、各図書館において少しばらつきはありますが、全体で見ると6割の方が初めての参加となっています。

明 石 委 員 質問なのですが、子ども読書まつりは10回目ですよね。10年前、これを始めようとしたきっかけは、どのようなものだったのでしょうか。

学校図書館指導員というのがありますが、その配置は、いつごろだったのかというのともあわせて聞きたいのです。

千葉市は、学校教育、社会教育の両面で読書文化を広めていることが、私はうれしく思っています。この子ども読書まつりが10年前から実施していますが、お互いに刺激し合ってきたのでしょうか。以前、教育委員会会議での指導課の報告事項で、文科省の学力・学習状況調査で、B問題の正答率が千葉市は良いというのを伺いました。千葉市には体験活動や農山村留学もあるし、読書活動もありますので、私はそういうのがないと、なかなかB問題というのは成績が伸びていけないと思うん

ですよ。

せっかく良いことを学校教育部と生涯学習部で実施しているので、できれば千葉市読書都市宣言をしたらどうかと思っています。

中央図書館長 10年前に千葉市で第1次子ども読書活動推進計画を策定しました。これは文科省からも、子ども読書活動推進計画を策定することについて指示があったとのこと。計画策定をきっかけに、10年前は中央図書館1館だけで始めたのですが、今は広がって、このようになりました。これから、もう少し増やしていきたいと考えています。

明石委員 学校図書館指導員の配置いつだったのでしょうか。

指導課長 平成8年度から各行政区に1人ずつ、6人を配置したのが始めです。

明石委員 教育長、ぜひプランを練って千葉市読書都市宣言をしていただければと思うのですがいかがでしょうか。

志村教育長 今、生涯学習部長から申し上げると思います。

生涯学習部長 生涯学習部では、市長のマニフェストでも書かれていたとおり、千葉市の読書量というのは、小・中学生ですが、全国でも倍くらいの非常に高いものがあります。こういうものを突き詰めていくと、やはり子どもが小さいころから読書に親しんでいます。そのような環境が必要だろうということで、これからいろいろ検討しますが、ファミリー読書の日というのを設定して、中学校に入る前の子どもから、家族で読書をしましょうというようなことを、これから進めていこうと検討しています。

明石委員 近世の鹿児島、薩摩がそのような読書運動を明治維新の前からやっています。

和田委員長 明治維新の前ですか。

明石委員 まず、「家で朝読み、夕読み」という、有線放送を使って朝読みと夕読みをやっています。例えば、おじいさんとお孫さん、おばあさんとお孫さんで一緒になって、朝と夜、有線放送を使って発表するのです。

だから、そのような運動を行っている例もあり千葉市はそれ以上にできると思うので、ぜひ検討していただければと思います。

和田委員長 ファミリーブックタイム運動とか、やっていませんでしたか。

生涯学習部長 そうですね。お金がかかるのでなかなか難しいところもあるのですが、いろいろなイベントも、考えています。また、幼児や小・

中学生に、読んだ本の感想や内容をつづるファミリー読書ノート
を配布しようと考えています。お母様が読み聞かせた分でも記録
して良いようにしています。

志村教育長 結局各世代の中で、一番読書の時間が少ないのが子育て世代
ではないかと思います。例えば、図書館フレンズ等、図書館にお
見えになっている方というのは、時間に余裕のある方で、一番読
んでもらいたい方に読んでもらうためには、ファミリー読書の日
という発想が一番良いのではないかと考えていまして、お母さん
も子どもも、同じ本を読んで感想をつづっていく。そのようなも
のができればいいなと思っています。

ただ、それは負担にならないようにしなければいけないこと等、
いろんな問題が、ありますので、これから先中央図書館を中心に
検討してくれるものと思います。

つまり家庭と学校の読書をどのようにつなげていくかという
ところがこれからの課題になって、それがうまくいけば、今明石
委員が言ったように、読書の都市になるのではないかと思います。
これから検討しますので、ご意見があれば、また、いただければ
と思います。

和田委員長 家族で読書するということは、読み聞かせもその一環だと思
うのですが、この参加人数を拝見すると、おはなし会への参加人
数が、ほかの体験型のイベントに比べると、低いようですが、こ
れは最近の傾向なののでしょうか。それとも以前から、おはなし会
への参加人数は少ないのでしょうか。

中央図書館長 おはなし会を目的に来る方は少なく、図書館に来た親子を誘
って行っていることが、今は多いです。

和田委員長 話し手はボランティアの方がされているのですか。

中央図書館長 ボランティアも、職員も両方とも行います。

和田委員長 それは聞きに来る人が多少少なくなっていたとしても、話し
手の勉強にもなると思いますので、できれば、引き続き続けてい
ただきたいと思います。

内山委員 確認なのですが、小学校、中学校、全校で朝読書は実施して
いるのでしょうか。実施状況等含めて、わかりますか。

指導課長 全ての学校で実施しているかどうか、ここでお答えできない
のですが、ほとんどの学校では行っていると聞いております。

和田委員長 週のうち何時間は実施するというのを、学校によって、決
まっているようですが。

指導課長　そうです。例えば、週のうち、金曜日は読書の日と設定して、朝1時間目が始まる前に実施しているという学校は多いです。

和田委員長　子ども読書まつりは、これだけの人数が各図書館に集まって、市民の皆さんが大勢集まってくださるという、またとないチャンスですので、ぜひ、このようなチャンスを使って加曽利貝塚の宣伝もしていただけたらと思いました。

中央図書館長　本年度、埋蔵文化財ロビー巡回展というのを、中央図書館で、1月15日から2月9日まで実施します。あわせて加曽利貝塚をテーマとしたパネル資料の展示も、行う予定です。

委員長の言うとおりのイベントに合わせて多くの人に見てもらったほうがPRになると思います。来年については子ども読書まつりの中で、これから決まる予定の加曽利貝塚のオリジナルキャラクターを活用したイベントができないか検討していきたいと考えております。

和田委員長　ぜひ控え目ではなく、前面に押し出していただいて、ロビーやホールをふんだんに使っていただければと思います。

中央図書館長　頑張ります。

報告事項(6)「千葉市読書環境整備計画(仮)」素案について

和田委員長　中央図書館管理課読書環境整備担当課長、報告をお願いします。

読書環境整備担当課長　報告事項(6)「『千葉市読書環境整備計画(仮)』素案について」、報告します。

まず、計画の構成ですが、第1章で計画策定の趣旨、第2章で図書館の現状と課題、第3章で課題解決に向けた考え方、第4章で読書環境整備の考え方と方向性ということで、4章で構成しています。

まず、第1章の、計画策定の趣旨ですが、計画の目的と背景として、千葉市の図書館は昭和45年に策定した千葉市図書館網計画に沿って順次整備を進めてきました。計画策定から40年余りが経過して図書館を取り巻く環境が大きく変化したことから、こうした環境変化に対応して、より良い読書環境を提供していくために本計画を策定することとしました。

計画の位置づけですが、図書館網計画が図書館全体の計画で、図書館が一つも設置していなかったときに作ったものですので、図書館をつくって、図書館を中心としたまちづくりというような非常に広範囲のものになっています。

さらに、千葉市ではサービスプラン2010を作成しました。こちらは、主にどのようなサービスを提供するかというソフト面のものです。さらには、それを支えていくハード面中心の計画を作ろうということで、この読書環境整備計画を策定するものです。

計画期間は、来年26年度から5年間とし、実施に当たっては千葉市の資産経営基本方針の基本的な考え方に基づいています。また、千葉市の実施計画というのがありますので、それに位置づけた上で実施することと考えています。

次に第2章の図書館の現状と課題についてですが、図書館の現状として、資料のとおり、まず、サービス拠点、休館・開館時間、さらには、図書館システムということで、現在は、インターネットを通じた予約サービス等を提供しています。

また、図書館の抱える課題として、図書館を取り巻く環境の変化に起因するものがあります。これは人口分布の変化、昭和45年に作った計画からは、かなり変化しています。このことから、サービス拠点の整備や人口減少社会・少子超高齢社会の進展に対応し、そういったことを念頭にエレベーターの設置などのバリアフリー化を進めていきます。さらには、図書館網計画を作った時にはICTというのは全くありませんでしたので、それらの対応をどうするか。こういったものが課題だと思っています。

さらには、市民ニーズの多様化・複雑化もあり、対応するため、開館日、開館時間の拡大や返却ポストの設置、さらにはWEB図書館、ICTの活用等、そういったものについても、対応する必要があるのではないかと考えています。

また、昭和47年に、最初に、稲毛図書館を、作ったものですから、施設が、かなり老朽化している部分もありますので、そういったものの修繕や、さらには中央図書館にある自動出納書庫も、今40万冊くらい入っていますが、将来的に一杯になってくるので、どのように対応するか。そのような課題も考えられるということで整理しています。

続いて、第3章は、その整理した課題解決の方向性の考え方についてです。視点と基本的な考え方ということで、最初の視点としてはサービス拠点の整備です。身近に図書館や公民館図書室がなく、図書館サービスの利用が困難である地域をできる限り解消したいと考えています。

2つ目としてICTの利活用。

3つ目として既存図書館の機能更新。的確な老朽化対応だけでなく、機能向上を目指しています。

しかし、千葉市の財政状況は非常に厳しいということもありますので、そういった考え方に沿って、きちんと実効性のある計画を作ることを示しています。

続きまして、第4章は、読書環境整備の考え方と方向性についてです。はじめに、サービス拠点の整備ですが、こちらについては、まずは図書館の整備が必要な地域と整備の考え方ということで、こちらのほうはちょっとわかりづらいので、素案の方を見ていただくと、人口の密集地域の分布がどのように変わっているか色分けで洗い出しています。

さらに、その上に、図書館がサービスを提供している範囲を円を書いて示しています。そして、千葉市の人口密集地域の中で、円の中に入っていない地域を見ると、花見川区の瑞穂周辺が、最も図書館の整備が必要な地域ということになります。

資料の中の吹き出しの数字は、移動図書館の利用冊数ですが、上位の3つまでは、この花見川区瑞穂の周辺地域であり、図書館の潜在的利用ニーズが伺えます。そのため、同地域に図書館を整備することが、一番望まれるということで、計画では位置づけています。

さらに図書館は箱物ですので、どこに整備するのかということは建物の問題になるのですが、千葉市でも、資産を増やすのではなく、逆に減らしていこうとする考え方もあります。このことから、花見川区役所の中にある情報コーナー、第2次5か年計画に最初に位置づけていたスペースなのですが、こちらのほうが活用できるのではないかとということで、この計画の中では、こちらを分館整備候補として位置づけることを検討しています。以前、福祉事務所があったスペースで、全体で約450平米ほどありますので、少し手狭ですが、分館整備に十分であると考えています。

続いて、返却ポストの設置についてですが、こちらも要望が多いものです。公共交通の結節点でもあり、最も利用者が多いJR千葉駅周辺への設置を位置付けるとともに、資料の返却だけではなく予約資料も受け取れば、より便利になると思いますので、そちらも念頭に置いて設置を検討したいと考えています。

続きまして他の読書施設等との連携についてですが、こちらについては、図書館以外に、すでに連携している公民館の他にも読

書環境が整っている施設があります。コミュニティセンター5つ、さらには男女共同参画センター、こちらには非常に立派な図書室がありますので、密に連携して図書館サービスの一翼を担っていただければと思っています。このことについても計画に載せています。

I C Tの利活用についてですが、図書館では徐々に内部的なI C Tの利活用を図っていましたが、今後は利用者がI C T化のメリットを直接享受できるような環境整備をすることを中心に記載しています。

計画の中では、1つに、I C Tの進展と今後の活用ということで、利用者がI C Tのメリットを直接享受できるよう、I C Tの進展への対応を加速し、時代のニーズに即した図書館づくりを進めます。

2つに、I C Tの利活用の具体的な取組みとして、インターネット利用環境の整備、電子書籍の提供、さらには、郷土資料等のデジタル化です。その他の取組みとして、タブレットを活用した高齢者・障害者向けのサービス等を検討していきたいと考えています。

最後に既存施設の機能更新ということで、現有建物については、バリアフリー化、I C T化を進め、さらには老朽化が著しいものについても現状の図書館と拠点というのを維持しつつ、サービスを提供していきたいと考えています。

中央図書館の自動出納書庫については、平成30年くらいに容量不足が発生することが見込まれますので、こちらについても計画的な導入を図っていきたいと考えています。

開館日・開館時間の拡大については、地区図書館の祝日開館を試行的に実施して、来館者数や貸出数などの利用状況を検証した上で、本格実施につなげていきたいと思います。分館については、地区図書館の試行実施を踏まえた上で、実施を検討したいと考えています。

さらに、図書館は月曜日が休館になっていますが、月曜休館のあり方や地区図書館・分館の開館時間延長についても実施の方向を検討していきたいと考えます。

また、先ほど申しましたサービスプラン2010というソフト的な計画については、ハード的な整備を受けてから進めるところもあり、まだ提供できていないということがございますので、そ

ちらのほうも随時対応し、ソフト面でのサービスの提供を開始できるようにしたいと思っています。

内 山 委 員 私の町内の理事会で「もう年配になって、図書館まで歩いていくのが大変だ。公民館に図書室を設けてくれないか」という質問がありました。現在21館ありますが、これから増設する考えはありますか。

生涯学習部長 基本的に増設する計画は全くありません。先ほど、説明があったように、既存の図書を扱っている施設との連携を深めることや、あるいは、返却や貸出のできるポイントを増やしていくことを考えています。公民館に設置するというのは、手狭で敷地もないので、難しいと思います。返却や貸出のポイントくらいならば大丈夫なのかもしれません。

中央図書館長 補足しますと、図書室を設置していない公民館には移動図書館が行っておりますので、公民館に直接移動図書館が行っているところもあれば、公民館の近くまで行っているところもありますので、その辺でカバーしていきたいと考えています。

明 石 委 員 よくできていると思います。それで、この整備計画を作った委員会の構成メンバーの名簿と、何回くらい審議したのか記載がないので、もし、わかれば教えてほしいのです。

なぜかと申しますと、学校関係者が入っているのか確認したいのです。学校図書館との連携が、この計画の中に見られないのです。この前も、稲毛高校に行きましたが、高校には、相当良い蔵書がたくさんありました。その蔵書を市民がアクセスする場合にはどうしたら良いのかなど、学校図書館との連携を確認する意味で、この整備計画のことについて、メンバーの人数や、そのうち、学校図書の関係者などがどのくらい入っていたかとか、あると非常にわかりやすいんですけれども。

中央図書館長 中央図書館で作っており、今年の3月に骨子案、11月にこの素案を作成し、10人の委員で構成されている図書館協議会で意見を聞いています。

図書館協議会のメンバーですが、学校教育の関係者が2人、それと社会教育関係者が3人、学識経験者3人、家庭教育関係者2人となっています。意見を伺った時に学校教育関係者の委員の方から、学校との連携が欠けているのではないかと意見をいただきまして、それで本編中、その他の読書施設との連携というところで、学校について触れています。

明 石 委 員 資料中、非常に興味深いデータが出ていて、質問したいのですが、「千葉市図書館の貸出点数と資料費予算額の推移」とありますが、年々予算額はこんなに減ってきて、市長や市議会議員の方に、もっと訴えて、先ほどの読書都市宣言をする以上、もっと費用を出さないと、これは意味がないのではないかと思います。応援したいと思ったのですが、資料費の予算が下がってきているんですよね。なぜか平成２３年度だけ、少し上がっているけれども、これは意味がわからないんだけど、だんだん下がってきているのでしょうか。

もう一つは、貸出点数についてですが、平成２１年をピークにずっと下がってきています。来館者は多いですが、本を借りる方は減ってきたことをどのように分析されているのか教えてほしいのです。

読書環境整備担当課長 正確なところは、わからないのですが、まず、予算が増えたことについては、国の光をそそぐ交付金の関係で、千葉市は図書館の資料費として使いました。その関係で増えています。

明 石 委 員 その後はずっと減ってきていますよね。

読書環境整備担当課長 はい。

明 石 委 員 これは市の財政課とに査定された結果、減額になってしまったのですね。これから作戦を練っていかないといけないと思います。

志村教育長 全市シーリングがかかっていたので減額になってしまいました。

生涯学習部長 今は政令市の１人当たり資料費の平均が目安になっています。

志村教育長 それで査定されています。

生涯学習部長 市民１人当たりの政令市の平均の単価を基に査定されています。逆に言えば、それに何とか戻したということになります。

読書環境整備担当課長 貸出数が、若干減ってきているのは、予算が減り、人気のある資料が少ないと、予約が多く入る。予約はされるんだけど、貸し出せないという状況が発生しています。図書館に行くと、もう新しい本が借りられてしまっている状況になってしまい、利用者は予約で待つしかなく、来館者も少し減ってしまっています。

生涯学習部長 今、データがあるものについては調べているのですが、古いデータが無い場合もあり、苦慮しています。ただ、データからわかってきたことは、今言ったように文庫本等は結構貸し出されるのですが、人気のある資料が少なく、借りられてしまっている状況

になってしまうと、少し減るということがあります。あと30代の女性への貸出数が減っている状況が、わかってきましたので、その辺をこれからどのように分析していくか考えています。

和田委員長 少し話がそれてしまいましたが、新刊本に関しては一時のことだと思いますので、様々な場面で新しい本の寄贈をなるべく働きかけることが、非常に重要だと思いますので、引き続きご検討いただきたいと思います。

やはり、この数年で極端に貸出冊数が減っていることが、大変気になりました。ずっと安定していたのに急に減りますよね。読書都市宣言の話が出ているこのタイミングで。大人だけではないと思いますが、大人を中心に借りている図書館が、これだけ減っているというのは、少し考えなくてはいけないと思います。原因を考えないと対処しようもないと思います。

明石委員 読書環境整備計画というのは非常に良いのですが、私は、その読書後の成果を千葉市のまちづくりに使いたいと思っています。国会図書館のようなところまではいきませんが、シンクタンク化というようなことができればと思っています。

市長を含めた、いろんな人を集めて、読書することによって、教養もあるんだけど、千葉市をこうにしていきたいという、例えば、NPOが何かやりたいときに、こういうふうにはNPOを作ればうまくいきますよとかという、そういった提案ができるシンクタンク機能を、構想を5年計画で上げて予算をとればと思います。

読書環境整備計画は、5年計画で、読書をする環境整備についての内容は結構よくできていると思いますが、それをまちづくりに生かすような計画については少し足りないと思います。それで、さっきの図書館協議会というのは、言い方は悪いですが、古典的な協議会で、その道のプロがいるのです。もう少し違った方の意見を踏まえて、読書環境を違った視点からの考えも欲しいと思います。

和田委員長 図書館協議会は、かつて私も委員でいたので、耳が痛いところですが、少し視点が変わるという点で、明石委員の意見はいかがでしょうか。

中央図書館長 図書館の役割は、まちづくりというか、社会に貢献できる人を育てるのが最終的な使命と考えていますので、明石委員が言ったようなシンクタンク機能や、そのようなことで人材が育成できれ

ばとは考えています。

和田委員長 図書館の機能は、生涯学習の中の一つとして捉えて、これからも進めていただければと思います。

それと政令指定都市の図書館の開館時間の一覧についてですが、中央図書館は十分に長い開館時間ですが、千葉市の地区館の閉館時間が政令市で一番早いのです。朝も早くから開館するので、早寝早起きでいいとは思いますが、例えば、開館時間を延長するというと同時に開館のスタート時間を遅らせて、今は9時から17時15分となっていますが、時間をずらして朝の10時に開館して閉館を18時にするというような考え方はいかがでしょうか。

中央図書館長 利用者の方々はいろんな方がいまして、朝早くから並んで新聞や、新刊の雑誌をとり合う方がいるため、開館時間を、少し遅くすると、また影響が大きいかと考えますので、開館時間はそのまま、閉館時間を2時間遅らせるなどの延長を、これから考えなくてはいけないと思っています。しかし、経費がかかることです。ので、まずは、やはり祝日開館が先決かと考えています。

和田委員長 それと同時に今図書館を利用しにくいと思っている大多数の方たちを掘り起こしていくことが重要だと思います。その際に、例えば図書館に来ている人たちにアンケートをとるだけだと、今現在使っている方の意見になってしまうので、そうではなく、他のイベントで行っているアンケートに、その図書館関連のことも一緒に伺うとか、例えば、科学フェスタの時に図書館利用についてのアンケートも添えるようにすると良いと思います。科学フェスタは、確かすごくアンケートの回収率が高かったのです。なので、そこで、図書館を使いますかとか、もし、使わないのであれば、どのようになれば図書館を使いますかとか、そういったようなアンケートを加えていただくと、より多くの市民の方のニーズが得られるのではないかと感じました。ご検討いただければと思います。

明石委員 先ほど国会図書館の機能を話しましたが、あそこは議員が政策を立案する場合に調査依頼できるのです。それは、ものすごい有名です。千葉市の市議会議員が、市議会議員の図書室がありますが、それ以外で、中央図書館等に資料の調査依頼等、市議会議員からどのくらいあったのでしょうか。政策の立案能力の問題なんですけれども。

中央図書館長 私、中央図書館に来て２年目になりますが、議員からの調査依頼は１件だけです。

明 石 委 員 今予算が下がっていますので、中央図書館を初め、議員の方々に政策立案のサポートができますというような働きかけをしてみてはいかがでしょうか。会派を問わずにという。それで、そのかわりに予算を増やしてもらえるようにお願いするのです。そうしないと、難しいかと思っています。

だから、そのような意味で、NPOの方の質問にも答えられるようにしたり、政策立案に関係することについても資料を提供できるようにするために、これだけ予算が必要だということを説明する。５年後にはこのくらい用意するとか、逆算していかないと、なかなか、このような計画を作っても、計画だけ作って終わりかねないので、ぜひ、議員の方々に応援してもらうべきではないでしょうか。そうしないと、予算が減り続けているので、本当にかわいそうです。

和 田 委 員 長 予算獲得のためのテクニックを教えてくださいありがとうございます。

中央図書館長 市長が、図書館に力を入れてくれていて、それで、先ほど生涯学習部長からも話がありましたように、マニフェストにも入っていますので、その辺も活用しながら、予算を増やしていこうと考えています。

和 田 委 員 長 市民の方も興味の大いところだと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

議 案 第 ３ ７ 号 千葉市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

和 田 委 員 長 保健体育課長、説明をお願いします。

保健体育課長 議案第３７号「千葉市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」、説明します。

まず、改正の趣旨ですが、全庁的に平成２６年１月１１日から戸籍事務がコンピュータ化されることに伴い、新たに発行される証明書を添付書類として加えるため、千葉市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正するものです。

次に、改正の概要についてですが、

障害補償の請求等に必要な添付書類について、改正前は戸籍謄

抄本としておりましたが、改正後は戸籍の謄本または抄本のほか、戸籍全部・個人事項証明書を加えるものです。

最後に施行年月日ですが、戸籍のコンピュータ化と同日の平成26年1月11日としています。規則の改正内容の詳細については、新旧対照表に記載のとおりです。

明 石 委 員 中野委員にお聞きしたいのですが、学校医の公務災害というのは、例えばどういうことがあるのでしょうか。

中 野 委 員 多分学校医で検診等に出かける時の交通事故が一番考えやすいのかと思います。学校の中に入って公務災害が発生するというのは、実際には余り考えにくいです。

和 田 委 員 長 もし事務局から補足があればお願いします。

保健体育課長 今の公務災害の件ですが、これまで発生はしていません。

和 田 委 員 長 万が一を考えてということですね。

議 案 第 3 8 号 千葉市生涯学習センター管理規則の一部改正について

和 田 委 員 長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第38号「千葉市生涯学習センター管理規則の一部改正について」、説明します。

議案第38号は消費税法及び地方税法の一部改正に伴いまして、プロジェクターやスクリーン、ピアノなど、生涯学習センターの附属設備の利用料金を改めるため、千葉市生涯学習センター管理規則の一部を改正しようとするものです。

議 案 第 3 9 号 請願について

和 田 委 員 長 教職員課長、説明をお願いします。

教 職 員 課 長 議案第39号「請願について」、説明します。

「コンプライアンスをもとにした学校教育を求める請願」というタイトルが記されています。

請願内容の要旨についてですが、

資料中、請願内容1(1)でタイムレコーダ等の導入のための予算措置等、適切に措置することを初めとして、(5)まであり、土曜日の補習学習の実態を調査して、補習学習についての勤務の超過勤務手当を支払うこと。また、手当を支払わない場合については振替を行うということ。

続いて、請願内容2で、法令において、教育職員に時間外勤務を命ずるものが、超勤4項目ということで限定してあるところですが、追加として、第5「その他(部活動、生徒指導等)」を追加すること。

請願内容 3 で、労働基準法 34 条、36 条、106 条の違反がないか確認して、法的義務の徹底の対策を図ること。

請願内容 4 として、コンプライアンスの精神に基づいたモデル校を設置することについて請願しています。

これらの請願内容についての見解ですが、

請願内容 1 については、本市では千葉市内の小・中・特別支援学校に勤務する全ての教職員に対し、在校時間の調査を実施しており、管理職は実態を的確に把握しております。また、必要に応じて毎月提出される報告書をもとにして、職員への働きかけ、面接等にも活用しております。今後も同様な取組みを行っていきたいと考えています。

教育委員会として内部事務の見直しによる調査・照会などの削減を行うとともに、学校行事の削減、会議や研修の効率化なども図っています。また、学校に対しても校内で具体的な取組目標を立てて、進めるように連携を図っております。超過勤務時間が発生した場合の対応については法令に基づき適正に対処しています。

請願内容 2 については、法令上限定されていることですので、対応することはできません。

請願内容 3 について、労働基準法第 34 条「休憩の確保」については、勤務負担軽減の取組みの中で指導しています。また、時間外勤務の上限については、労働基準法、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法を根拠として行われているものとされています。超過勤務の縮減については勤務負担軽減の取組みの中で進めています。

請願内容 4 については、モデル校の設置をする予定はありません。校長会、教頭会、学校訪問等で周知徹底を図っています。

中 野 委 員 この請願された方がどのような方かわかりませんが、なぜ関係ない人がこういうことを言ってきて、それを会議で話し合わなくてはいけないのでしょうか。私は、それが理解できません。内容は別にどうということではないですよ。

ある意味、他県の方から言われるようなことではないですね。ほかで考えることでしょうか。このような内容については、審議する必要があるのでしょうか。

教職員課長 請願書という形で提出された場合、基本的に本市の教育委員会規則の中では、教育委員会会議をもって採決の審議をしなければ

ばならないこととされています。

やはり、今後このような請願書というのは、非常に増えてくる可能性も高いと思います。他県他市においては、教育長の判断で処理することができる場所もありますので、本市においても、今後そのような形で改正していく必要があるのではないかと思います。

和田委員長 ぜひ、検討していただきたいと思います。

中野委員 そうしていただければと思います。

明石委員 私も中野委員と同じ感想を持ちました。宮城県に提出するのはわかるのですが、なぜ千葉市に出すのでしょうか。今、課長が言ったように、規則を見直すか、教育長の専決事項とするかという、案がありますので、事務局でよく検討していただいて、なるべく、このような内容の請願は減らしたほうが良いと思います。

和田委員長 皆さん、同意見かなと思いますが。

他にありませんか。（特になし）

議案第39号に係る請願第1号について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成の委員なし。）

和田委員長 賛成の委員はおりません。よって、請願第1号を不採択とすることと決定しました。

報告第3号 県費負担教職員の人事について

和田委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告第3号「県費負担教職員の人事について」、説明します。
組織規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告します。

千葉市立幕張小学校の校長、元吉稔より、平成25年11月29日付で退職願が提出されましたので、平成25年12月1日付で青少年サポートセンター担当所長補佐、永島伸浩を校長として採用しました。

報告第4号 県費負担教職員の処分について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 報告第4号「県費負担教職員の処分について」、報告します。
本来教職員の処分については、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき、議案として審議いただく案件ではありますが、定例の教育委員会会議の時期を待つことは●●●●●●●●●●●●●●●●、学校運営上、大きな影響があることから、同規則

委員長 全く同意見ですが、いかがでしょうか。

最終的に処分すると決まったのは、この処分した日の直前で、これがある程度早い段階で方針として懲戒処分と決まっていたのであれば、定例会にかけられたかもしれませんが、それに委員の皆さんに報告できたのかもしれませんが。

私が知らないところで発表してしまっていますが、法令上、教育委員会が責任を持つことから、例えば、新聞発表を1日待つようにする等、その辺りの手続については適切だったのでしょうか。なぜ服務監理委員会の結果を受けて、すぐに記者発表をするのでしょうか。

員 例えば、千葉県でも大体水曜日に教育委員会会議開催していますが、木曜日の新聞には、大体その処分が掲載されていますよね。それは、一応教育委員会会議の議決を経てきているわけですよね。

12月の定例教育委員会会議まで待つのは●●●●●●●●●●
●●●●●●●●●●ので、それで教育長の臨時代理で処理をし、
処分をして、そして即記者発表となりました。

もちろん、様々な事情があるというのは、非常によくわかりますけれども、やはり今回の場合は特殊な例だということではあります。今回の事案の発生が、わかったのは9月くらいという

話でしたよね。

そこから、先日電話をいただくまでに、私たちには何の連絡も入らなかったということがあります。もちろん、これが公表されないことで、懲戒に当たらないということであれば、私たちに言うていただく必要もないという判断だったと思うのですが、今回のような件で、時間的に差し迫ったことになる可能性もあるのであれば、もう少し前にこのような事案があることだけでも、耳に入れておいていただければ、私たちもそれなりの情報が得られたのではないかと思います。今後ということになりますけれども、幾らまれなケースでも、今後もあるかもしれないので、ぜひ、お伝えいただきたいと思います。

委 員 私も同意見ですが、教育長は、非常に苦しかったと思います。もし、我々も一緒に考えられるような手続をとれば、もっと決断に対する心理的な余裕ができるのではないかと思います。何か、もっと大きい問題が起きたときに、大変困った事態になれば、もう取り消す事は難しいと思うのです。適切な手続ができるように、ぜひお願いしたいですね。それと、今までに前例はなかったのでしょうか。

教育総務部長 このようなケースというのは、基本的にはありません。

委 員 余分かもしれませんが、もし、これで当事者が離婚して、相手方と一緒になった事態になればどうなるのか等、考えればすごく難しくなりますよね。我々も素人ですので、それだけに知恵を出して、弁護士を交えて相談するなどの対応ができるような気がします。こちらの対応に粗相があれば、大変なことになりますしね。

教育総務部長 今回のケースは、例えば、痴漢行為を働いた等であれば、警察がしっかりと事実認定をして、それに基づいて私どもも判断することができるのですが、今回は当事者しかわからない話なので、それが、果たして事実かどうかを確認するのが、非常に難しい状況でした。

教 育 長 一番難しいのは、校長という職に就いていたことです。私は服務監理委員会にお願いする形でしたが、一般職と校長職の場合では対応の仕方が全然違うわけで。

特にこれは、信用失墜行為ですので、校長という職であることの重さということでは、十分懲戒処分の検討に当たりますが、根拠となるものが学校外のことで起こったことなので、本来ならば、

私どもにはわからない事案です。そうであっても、やっぱり、そういうことが事実としてわかった以上、どのような対応とするか大変悩みました。

これについて、教育委員の皆さんにお話をして、ご意見を聞くべきとも思ったのですが、案件がある面では極めて個人情報にかかわることがあったので、最終的には、校長であるからこそ余計報道機関に対しては隠さずに、早く流すべきという意見もありました。今回は前後してしまったような形になって、本当に委員の皆さんには申しわけなかったと思っています。

報道機関としても校長であることの重さを、恐らく考えた上の対応だったのではないかと思います。新聞によって、掲載されていたところとされていないところがあるというのは、判断にかなり難しいものがあったのかなと思います。

そういった意味では、本当に委員の皆さんには失礼なことであり、相談しなければならなかったと思います。今回に限っては、日程もありましたので臨時代理で処分させていただきましたが、本当に、これから先開かれた教育委員会にしないでいかなければならないわけですから、肝に銘じて、頑張りたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

委 員 長 わかりました。私たちも、一緒に考えることも、委員全員思っておりますので、相談という意味でも役に立てるだけのことをさせていただきたいと思いますので、今後とも、よろしくお願いします。

7 その他

- (1) 認知症サポーターについて、中野委員から意見があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

中 野 委 員 高齢化社会において、ぜひ小学生や中学生に、高齢者に対して、優しく接してほしいと思っています。このような思いは誰でもあると思うのですが、国の認知症サポーターという制度があり、キャラバン・メイトという人が、ある程度の認知症について講義をすると、認知症サポーターとして認めて、オレンジリングというサポーターの目印となるものを差し上げることをしています。それを、ぜひ学校でも実施していただけたらと考えています。

これから、いろいろと迷っている様子のお年寄り、あるいは近所で変な行動をするお年寄りが、だんだん増えてくると思うのですが、そのときに、全然何も知らないよりは、小学生や中

学生に認知症のことについて話を聞いておいていただくと、迷っている様子のお年寄りを見たら、声をかけてくれるようになると思います。それから、自分のおじいさんやおばあさんにも優しく接してくれると思っています。そのような、小・中学生にぜひなってほしいと思います。

私は県立土気高の学校医をしていますので、そこで毎年、認知症に関する講義をやっていますが、講義をするのは必ずしも医者でなくても問題なくて、市の高齢福祉課で相談すると、そこからキャラバン・メイトを派遣してくれるので、認知症についての一般的な知識や接し方などの説明が受けられ、先ほど言いましたオレンジリングが配布されます。

認知症についての冊子が市で作成されており、それを講義のときに配っていますので、ぜひ何らかの形で取り入れていただければ、ありがたいと思っています。

私自身も地元の中学校で、認知症の話をしたいとお願いしているのですが、なかなか、「はい」という返事が来ないのです。今はテレビ等様々なところで認知症に関する情報はあると思うので、そんなに難しいことを教えなくてもいいと思うんですけども。ただ、一応ある程度まとまった話を聞くと、それに対する理解も深まり、それから偏見もなくなるといいますので、ぜひ、そういうものを実施してみたいと思うんですけども、いかがでしょうかという提案です。

和田委員長 高校で講義されているということですが、これは小学校、中学校でも、対応はできるのではないのでしょうか。

中野委員 十分、対応できると思います。むしろ高校生からでは遅いくらいで、小学生や中学生ぐらいのほうが、より適切だと思います。検証はできていませんが、高校で自分で3年間続けて、非常に効果があったと思います。生徒の反応は悪くなく、いろいろと質問もありますし、病状に対する理解は、これだけでは無理ですけども、多少は理解が深まればと考えています。

和田委員長 授業時間との兼ね合い等、難しい問題があると思いますが、ぜひ前向きに何らかの形で取り入れていただければと思います。私たちもすぐそこに迫っている問題です。

明石委員 私も中野委員の意見に大賛成です。確か、認知症患者というのは400万人くらいいると聞きました。

中野委員 今、462万人ということで厚生労働省が出していますね。

明 石 委 員 長野県では、小学校でそのような認知症の講習を受けて、オレンジリングをもらうというケースもあります。千葉市も、今委員長が言ったように、非常に教育課程の中では難しいと思うので、一つは総合的な学習の時間に健康教育を含める中で、A E Dの研修も含めて認知症に対する基礎・基本ぐらいのことを小学校、中学校の段階に合わせて実施するのが一つの案だと思います。

もう一つの案は児童会、生徒会主体で認知症の講習が実施できるようにするのも良いと思います。そのような特別活動の活性化の一つとして行うなどの動きを作って、作ると時間がとれると思っています。そのような仕組みを作らないと学校の現場は動かないので、ぜひ指導課でも検討していただければと思います。

中 野 委 員 土気高では家庭科の授業で行っています。

明 石 委 員 なるほど。家庭科でされているんですね。

志村教育長 高校では介護の内容が入っています。しかし、小学校、中学校の義務教育では、教育課程の中では扱っていません。そのため、今お話があった総合の時間になるのですが、総合の時間は今回から時間が減らされています。

それで外国語の授業も総合の時間の中で行なっており、全部その時間で扱っています。本当は、家庭科や、少子高齢化に関する内容なので、社会科で扱う内容として指導要領の中に、当然含まれてこなくてはいけないものだと思うのですが、指導要領の改定というのは10年おきなので、10年の間に世の中は変わってしまいます。

今、世の中は3年くらい経つと変わっていますので、少し余裕があれば、市町村の教育委員会で、自由に裁量として使える部分があれば良いと思います。その使える部分というのが、総合の時間ですので、検討はできると思うのですが、A E Dや外国語、アレルギー等、昔は無かった内容が、数多く増えてきています。

しかも、コンピュータ、タブレットまで扱わなければいけなくなってきました。ただ、今回いろいろな面で言われているのは、震災時に一番地元で役に立ってるのは中学生、小学校高学年だということです。恐らく高校生は、その場にはいないだろうと考えられています。そのような部分で、A E Dや認知症のお年寄りに対する対応などについて、総合の時間を使ってやらなければいけない内容だと思っていますので、指導課で検討したいと思います。

いずれにしても、どこかで空いている時間を生み出さない限り、

難しいと思います。まさか、土曜日に行くこともできないので、検討したいと思いますが。

中 野 委 員 この間、厚生労働省の発表で、確か認知症患者が462万人と言われていて、他にも認知症予備軍というのが400万人いるそうです。そういう予備軍と言われているのが軽度認知機能障害といって、判断力の低下などは無く、認知症とは違うのですが、明らかに年齢にしては物忘れがひどいという場合です。予備軍が数年すると、かなりの確率で認知症になると言われていますので、あつという間に、1,000万人くらいになってしまうとのこと

志村教育長 恐らく子どもたちにとっては、おじいさん、おばあさんが、そのような状況になっていることについて、実感を伴っていないと思いますので、親からではなく専門の方から、話を聞くことは必要だと思います。

中 野 委 員 おじいさん、おばあさんは異常ではないことを理解してもらえればと思います。

和田委員長 今、明石委員から児童会、生徒会が主体となって活動するという話もありましたが、例えば、子ども議会や生徒会交流会の中でテーマとして挙げていくことも考えられると思うのですがいかがでしょうか。

志村教育長 児童会の時間もひと月に1時間になってしまっていて、減らされてしまっています。

明 石 委 員 窮屈になっているんですね。

志村教育長 昔は週に1時間ありました。ですので、道德の時間でやることも考えられると思います。

和田委員長 時間を確保できるかわかりませんが、児童会、生徒会が興味を持つという意味で、様々な形からアプローチしていくしかないのかなと思います。時間をとって、認知症サポーターからの話を聞くということもあると思いますが、それ以外でも認識を高めていくという点で、やることがたくさんあって大変だとは思いますが、一つ加えていただければと思います。

志村教育長 道德の時間に行うのは良いかもしれませんが、それで、そういう話を聞いたり、資料などを見せて、対応していくにはいいと思います。

篠 原 委 員 様々な企業で老人体験を行っていますね。

志村教育長 やっていますね。

明 石 委 員 福祉教育として行っていると思います。

内 山 委 員 題材の一つとして取り上げてもらえればと思います

志村教育長 どの時間で扱えるか他の市町村の様子なども調べて、来年考えたいと思います。

- (2) 冬季休業期間の事故防止について、内山委員、和田委員長から要望があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

内 山 委 員 今週で学校は冬休みに入りますが、ぜひ、事故を防ぎたいので、各校長へのご連絡よろしくをお願いします。

和田委員長 年末年始ということで気持ちも随分緩み、子どもたちも大人も大変だと思いますので気を付けていただければと思います。

志村教育長 今月の24日付けで、私から保護者・地域の皆さんへというのを主にして、子どもたちの成果等を含めた形でメッセージを出すつもりで考えています。また、学校で、その内容に対応してもらうよう校長会に依頼したいと思います。

- (3) 次回第1回定例会は、平成26年1月15日（水）午後2時より開催することと決定した。

8 閉会

和田委員長より閉会を宣言